

### iii) 保護が望まれる鳥類

国際的な希少種で、国際自然保護連合のレッドリストでは絶滅危惧種、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧 I A 類に分類されているクロツラヘラサギが観察されました。

また、今回観察された野鳥の中で、希少種として埼玉県レッドデータブック（2008 動物編）に記載されている種を下記の表にまとめました。皆さまからいただいた野鳥のデータ夏季 7 4 種冬季 4 1 種のうち、2 1 種類が上記レッドデータブックに掲載されていました。

ちなみに県内で生息している 3 3 1 種（埼玉県レッドデータブック 2008）のうち、9 7 種が埼玉県レッドデータブックに掲載されています。

#### 【観察された埼玉県レッドデータブックに記載されている希少種】

種名	目	科	埼玉県	国	その他
ササゴイ	コウノトリ目	サギ科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 II 類		
ヨシゴイ	コウノトリ目	サギ科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧	
オオタカ	タカ目	タカ科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 II 類 (越冬鳥) 絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧	種の保存法対象種
ツミ	タカ目	タカ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧	—	
ノスリ	タカ目	タカ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧 (越冬鳥) 準絶滅危惧	—	
チョウゲンボウ	タカ目	ハヤブサ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧	—	
イカルチドリ	チドリ目	チドリ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧	—	
イソシギ	チドリ目	シギ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧		
コアジサシ	チドリ目	カモメ科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 I B 類	絶滅危惧 II 類	
シラコバト	ハト目	ハト科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 II 類 (越冬鳥) 絶滅危惧 II 類	絶滅危惧 II 類	
カワセミ	ブッポウソウ目	カワセミ科	(繁殖鳥) 絶滅のおそれのある地域個体群	—	
アオゲラ	キツツキ目	キツツキ科	(繁殖鳥) 地帯別危惧		
ウグイス	スズメ目	ウグイス科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
センダムシクイ	スズメ目	ウグイス科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
キビタキ	スズメ目	ヒタキ科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
オオルリ	スズメ目	ヒタキ科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
エナガ	スズメ目	エナガ科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
ホオジロ	スズメ目	ホオジロ科	(繁殖鳥) 地帯別危惧	—	
アオジ	スズメ目	ホオジロ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧	—	
バン	ツル目	クイナ科	(繁殖鳥) 準絶滅危惧	—	
オオバン	ツル目	クイナ科	(繁殖鳥) 絶滅危惧 I A 類	—	

《埼玉県レッドデータブック（2008 動物編）希少カテゴリー区分》

- ・絶滅種（既に絶滅したと考えられる種及び亜種）
- ・絶滅危惧種
  - I 類（絶滅の危機に瀕している種及び亜種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。）
  - I A 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。）
  - I B 類（I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。）
- II 類（絶滅の危機が増大している種及び亜種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。）
- ・準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種及び亜種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。）
- ・情報不足（評価するだけの情報が不足している種及び亜種。）
- ・絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。）
- ・地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種及び亜種。現時点での全県的な絶滅危険度は低いが、生息条件の変化によっては、地帯別絶滅または上位ランクに移行する要素を有するもの。）

【繁殖鳥】

巣・卵・ヒナ等の確認、若しくは、その種の繁殖期間内に最低 3 週間以上同一場所に生息し、さえずり、求愛などの繁殖行動により、同地域で繁殖していると考えられるもの。

【越冬鳥】

冬期間（主に 11～2 月）に、最低 3 週間以上にわたって、同一場所で生息が認められ、同地域で越冬していると考えられるもの。

【種の保存法】

正式には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」といい、国内外の絶滅のおそれのある野生生物を保護するために、平成 5 年 4 月に施行された。

#### iv) 特定外来生物について

特定外来生物とは、外来生物法により、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたものです。今回の調査では特定外来生物に指定されているガビチョウ、カオグロガビチョウが報告されました。

【外来生物法】

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」といい、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的としている。平成 17 年 4 月に施行された。

## 8. まとめ

平成 23 年 4 月から平成 23 年 8 月までの 5 ヶ月間の調査で、皆様から多数の情報を提供頂くことができました。

今回集まりました情報を見ますと、市街地や樹林、公園、河川など様々な場所で野鳥が見られました。特に伊佐沼、今福の南文化会館周辺から多くの情報を頂くことができました。

鳥類の種類に関しましては、平成 21 年度に野鳥の調査を行った際は、冬期であったため冬鳥を中心として情報が集まりましたが、今回は夏鳥、留鳥を中心に、幅広く情報が寄せられました。川越市には、荒川、入間川、新河岸川、小畔川などいくつもの河川があり、また、市内各地に樹林が残っていることから、様々な鳥類を観測できたと思われます。寄せられた情報の中では、伊佐沼で国際的な希少種のクロツラヘラサギが観察され、その他オオタカなど埼玉県レッドデータブックで希少とされている鳥類が観察されました。このことから、川越市にはまだまだ豊かな自然が残っていると考えられます。しかし、日本に元来生息している生物へ被害を及ぼすとして、外来生物法により特定外来生物に指定されているガビチョウ、カオグロガビチョウといった鳥類も観測されております。

生物の多様性が人類の生存基盤のみならず文化の多様性を支えており、国内外における生物多様性が危機的な状況にあることから、豊かな生物多様性を保全することが注目されています。これからどのように生物多様性を保全していくか考えていくうえで、今回の情報を今後活用していければと思っております。

最後に、今回野鳥の調査を実施するにあたり、ご教示を下された（財）埼玉県生態系保護協会 川越坂戸鶴ヶ島支部長 笠原啓一様をはじめ、ご協力をいただいた全ての皆さまに厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- 埼玉県レッドデータブック 2008 動物編
- 環境省（自然環境局野生生物課）ホームページ
- （仮称）川越市森林公園自然環境調査業務委託 報告書
- （仮称）川越市森林公園計画地内生物調査等業務委託 報告書
- 仙波河岸史跡公園自然環境調査業務 報告書
- （仮称）池辺公園自然環境調査検討業務委託 報告書



カイツブリ（高宮一雄様提供写真）

平成23年度 自然環境調査  
「あなたのまわりの野鳥をお知らせ下さい。」報告書  
調査期間 平成23年4月1日～平成23年8月31日

発行 川越市  
問い合わせ先 環境部環境政策課  
〒350-8601 川越市元町1-3-1  
TEL 049-224-5866（直通）  
E-mail: [kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp)

この報告書は再生紙を使用しています。